

報酬規程

2026年3月改定版



FUKUOKA LABOR AND SOCIAL SECURITY ATTORNEY'S OFFICE

福岡社会保険労務士法人

契約概要

契約形態・サービス内容・報酬

- (1) 基本契約
- (2) オプション契約
- (3) スポット契約
- (4) 併設団体及び提携事業

契約形態一覧

	社労士契約形態	相談・ コンサル	手続	助成金	給与 年末調整	契約期間	
基本 契約	① 顧問契約	●	●	●		1年	※自動更新
	② 相談顧問契約	●				1年	※自動更新
	③ 建設国保		●			1年	※自動更新
	④ 一人親方労災保険		●			1年	※自動更新
オプション	⑤ 給与計算事務				●	1年	※自動更新
ス ポ ッ ト 契 約	⑥ 人事労務コンサルティング契約	●				数カ月	
	⑦ クラウド導入支援コンサルティング契約	●				数カ月	
	⑧ 手続業務	●	●			都度	

* ●表示は契約に含まれる業務です。

* 助成金申請代行・給与計算事務は「①顧問契約」の締結が前提となります。(単体ではお受けしていません)

契約詳細

1 契約形態・サービス内容

(1) 基本契約

① 顧問契約

手続業務(事務代理及び代行業務)、人事労務に関する相談・助言・指導などのアドバイス業務

- ▶ 労働基準法、労働安全衛生法関係
三六協定届等の各種協定届、その他労使協定、健康診断結果報告書など
- ▶ 雇用保険関係、労働者災害補償保険法関係
被保険者資格の得喪、事業所関係の届出、労災保険特別加入・給付請求(労災事故対応)など
- ▶ 健康保険、厚生年金保険法関係
被保険者資格の得喪、事業所関係の届出、被扶養者異動、事業所関係の届出、健康保険給付金の請求
- ▶ 社会保険算定基礎届、労働保険年度更新業務
* それぞれ別途費用(顧問料の1か月分)がかかります
- ▶ 助成金関係
厚労省の助成金に関する提案、管理、申請代行、新年度(新制度)の提案業務
* 手続報酬など別途費用がかかります
* 補助金申請はお取り扱いしていません

顧問契約報酬

従業員数	料金(税込)/月
～10人	33,000円
11人～20人	44,000円
21人～30人	55,000円
31人～40人	66,000円
41人～50人	77,000円
51人～60人	82,500円
61人～70人	88,000円
71人～80人	93,500円
81人～90人	99,000円
91人～100人	104,500円
100人以上	別途お見積り

* 従業員数には役員も含まれます

* 上記金額には労働保険料概算・確定申告業務及び社会保険算定基礎届業務に関する報酬は含まれていません

助成金報酬

区分	料金(税込)
相談料	2回目まで無料 ※ 3回目以降は1時間11,000円
顧問料	無料
着手金	なし
各種助成金計画届作成費用料	22,000円/件
手続報酬	入金額×22%
就業規則作成料	220,000円～
その他規程作成料	1規程当たり33,000円～
就業規則変更料	11,000円～

② 相談顧問

人事労務に関する相談・助言・指導などのアドバイス業務(手続・助成金業務を除く)

従業員数	料金(税込)/月
30人まで	22,000円
50人まで	33,000円
100人まで	55,000円
300人まで	110,000円

* 300人超の場合は協議により決定します

* 相談顧問のお客様が助成金を活用なさる場合は、「①顧問契約」への契約変更となります

③ 建設国保

建設国保組合員の加入・脱退、被保険者資格の得喪、給付金の申請など

区分	料金(税込)
入会金(入会時)	11,000円
組合会費/月	5,500円
加入事務手数料	2,200円

* 加入者一人当たりの金額です(事業所の新規適用である場合にはかかりません)

* 厚生年金保険、雇用保険などの業務が発生する場合は、顧問契約へ契約変更となります

④ 一人親方労災

一人親方労災に関する手続・労災保険料徴収業務、労災事故対応業務

区分	料金(税込)
入会金(入会時)	11,000円
組合会費/年	19,800円

* 加入者一人当たりの金額です

(2) オプション契約

⑤ 給与計算事務

給与・賞与・年末調整業務に関する計算・帳票発行業務

▶ 月次給与計算

月次給与計算処理、給与明細書作成、住民税異動手続きなど

▶ 賞与計算

賞与計算処理、賞与明細書作成など

▶ 年末調整

年末調整処理、源泉徴収票作成、給与支払報告書作成、法定帳簿作成など

料金形態

基本報酬 + 計算対象者数加算 = 月額費用

給与計算 基本報酬

対象者数	基本報酬(税込)/月
~50人	33,000円
51人~100人	38,500円
101人~150人	44,000円
151人~200人	49,500円
201人~250人	55,000円
251人~300人	60,500円
301人~	別途お見積り

賞与計算 基本報酬

基本報酬(税込)/回	5,500円
------------	--------

年末調整 基本報酬

基本報酬(税込)/回	22,000円
------------	---------

計算対象者数加算

対象者数加算 計算式(税込)	
月次給与計算報酬	= 計算対象者数×単価 1,100円 ※勤怠集計がある場合 単価1.650円
賞与計算報酬	= 計算対象者数×単価 1,100円
年末調整報酬	= 計算対象者数×単価 2,200円

⑥ 手続き& 給与計算パック (従業員数30名様まで)

顧問契約と給与計算を同時にご依頼いただいた場合の割引プラン

従業員数	顧問契約報酬料金(税込)/月	給与計算基本報酬(税込)/月	合計
~10人	33,000円-11,000円=22,000円	33,000円-11,000円=22,000円	44,000円
11人~20人	44,000円-11,000円=33,000円	※別途対象者数加算が必要です	55,000円
21人~30人	55,000円-11,000円=44,000円		66,000円

(3) スポット契約

基本契約の有無を問わず、スポットでお受けできる業務

⑥ 人事労務コンサルティング

顧問契約の有無は問わず、人事労務に関する社内制度構築など一定の期間で目的を達成する業務

- ▶ 採用・配置・異動、就業条件、賃金、人事評価などの人事・労務管理等の問題解決、個別の労使関係に関わる具体的な案件の調整・対応に関する提案・助言・指導
- ▶ 就業規則、賃金、退職金、その他人事関係諸規程ならびに労働契約、労使協定等の締結に関する提案・助言・指導
- ▶ その他労働関係法令の解釈・運用に関する提案・助言・指導

区分	料金(税込)
労務監査（助成金用の簡易版）	55,000円(税込)/回
労務監査（企業全体の完全版）	220,000円(税込)/回 ※最長3ヶ月間
労務改善コンサルティング	110,000円(税込)/月 ※最長2ヶ月間
労務改善デューデリジェンス	案件に応じてお見積り
その他	案件に応じてお見積り

⑦ クラウド導入支援コンサルティング

勤怠管理・給与計算・人事管理の一元的管理達成のためのクラウドシステム構築・運用支援業務

区分	料金(税込)
クラウドシステム構築・運用支援業務	その都度お見積り

⑧ 手続業務

労働保険年度更新業務

従業員数	料金(税込)
～20人	33,000円
21人～40人	55,000円
41人～60人	88,000円
61人～80人	110,000円
81人～100人	132,000円
101人以上	別途お見積り

* 上記報酬はスポット契約での報酬です

* 従業員数は兼務役員・アルバイトを含みます

社会保険算定基礎届業務

被保険者数	料金(税込)
～20人	33,000円
21人～40人	55,000円
41人～60人	88,000円
61人～80人	110,000円
81人～100人	132,000円
101人以上	別途お見積り

* 上記報酬はスポット契約での報酬です

就業規則・各種規程作成業務、調査代行その他

内容	料金(税込)
就業規則作成	220,000円～
諸規程作成	1規程当たり 33,000円～
就業規則・諸規程変更	変更条数に応じて決定
労働基準監督署調査立会	55,000円～
労働局算定基礎調査立会	55,000円～
年金事務所調査代行	55,000円～
セミナー講師(2時間以内)	55,000円～
支店等の安全衛生巡回	1日につき 88,000円

* 出張を伴う場合は、別途出張費用（交通費・宿泊費・日当33,000円）をご請求させていただきます

各種手続業務 * 顧問契約の場合、(注)の項目が報酬に含まれています。別途費用は掛かりません。

関係法令	内容	料金(税込)	顧問先
社会保険 関係	新規適用届(9人以下)	44,000円	
	新規適用届(10人以上)	66,000円～	
	被保険者資格取得届・被扶養者異動届・被保険者資格喪失届	各 5,500円	(注)
	健康保険任意継続被保険者資格取得申出書	5,500円	(注)
	賞与等支払届(10人ごと)	5,500円	(注)
	育児休業等取得者申出書・終了届	5,500円	(注)
	事業所関係変更届、適用事業所所在地・名称変更届	11,000円	(注)
	出産手当金請求書、傷病手当金支給請求書(1回ごと)	11,000円	(注)
	その他の給付申請(療養費、埋葬料)請求書	11,000円	(注)
	第三者行為による傷病届	33,000円	(注)
	高齢年金・遺族年金裁定請求	33,000円～	
労働基準 法関係	フレックスタイム制に関する協定書	33,000円～	(注)
	1年単位の变形労働時間制に関する協定届	33,000円～	(注)
	時間外労働・休日労働に関する協定届(三六協定届)	11,000円～	(注)
労働安全 衛生関係	健康診断結果報告書	5,500円	(注)
	産業医・安全管理者・衛生管理者選任届	5,500円	(注)
労働保険 関係	労働保険料申告書	33,000円～	1番号当たり
	労働保険(労災保険・雇用保険)関係成立届	22,000円	1番号当たり
	労働保険名称・所在地等変更届	11,000円	(注)
	継続事業一括認可・取消・変更届	22,000円	

各種手続業務 * 顧問契約の場合、(注)の項目が報酬に含まれています。別途費用は掛かりません。

関係法令	内容	料金(税込)	顧問先
雇用保険 関係	雇用保険設置届	33,000円	
	雇用保険事業主・事業所各種変更届	11,000円	(注)
	雇用保険非該当承認申請	22,000円	
	被保険者資格取得届・被保険者資格喪失届	各 5,500円	(注)
	被保険者離職証明書	11,000円	(注)
	各種届書等訂正願・再交付申請書	5,500円	(注)
	休業開始時賃金月額証明書(育児・介護)	11,000円	(注)
	育児休業給付支給申請書	11,000円	(注)
	介護休業給付支給申請書	11,000円	(注)
	六十歳到達時賃金月額証明書	11,000円	(注)
	高齢雇用継続給付支給申請書	11,000円	(注)
労災保険 関係	療養・休業各種給付請求書	11,000円	(注)
	労働者私傷病報告	11,000円	(注)
	第三者行為災害届	55,000円	(注)
	遺族(補償)年金(一時金)請求 障害(補償)年金(一時金)請求	55,000円～	

(4) 併設団体及び提携事業

- ・ 労働保険料事務組合九州労災管理協会
- ・ 全国建設工事業国民健康保険組合
- ・ 九州一人親方労災協会
- ・ 損害保険業務
 - 損害保険料削減と企業リスクに対応した損保商品の提案 (外部代理店ご紹介)
- ・ 弊社士業ネットワークのご紹介
 - 弁護士・司法書士・公認会計士・税理士・行政書士など弊社の士業ネットワークからワンストップでご紹介可能